

新型コロナウイルス感染症に関する情報について

笠岡地区消防組合消防本部・消防署からのお願い

消防本部・消防署は、引き続き、次のような対策を取って「新しい生活様式」に取り組み、業務に努めてまいりますので、ご来庁される皆様と職員の安全、健康のため、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

【事前の予防対策】

- ・ 消防に関する事前相談は、可能な限り電話や電子メールをご利用ください。
- ・ 消防本部・消防署へ来庁の必要がある場合は、マスクの着用と可能な限り少人数でお越しください。

【消防本部・消防署へ来庁された方へ】

- ・ 消防本部・消防署へ来庁された方の対応を1階受付でさせていただきます。
1階受付の職員に申し出ていただき、ご用のある担当課へ職員が、連絡させていただきます。
- ・ 出入り口には、アルコール消毒液を設置していますので、接触感染を予防するため、手指消毒のご協力をお願いします。
- ・ 庁舎内では、定期的に窓を開けて、換気を実施しています。

【各種提出書類の郵送による対応】

- ・ 消防本部へ来庁せずに必要な手続きが実施できるよう、引続き提出書類の郵送による受付を実施します。
- ・ 副本等を返却する必要がある場合は、宛名を記入した返信用封筒に必要な金額の切手を貼付し、同封してください。
- ・ 添付資料不足等は、連絡しますので連絡先を必ず記入してください。

【その他の対応】

- ・ 消防訓練指導，救命講習及び各種イベント等については，「新しい生活様式」を基本とした上で，適切な感染防止対策を講じて再開させていただきます。
- ・ 事務所等に透明のビニールシートを設置しました。併せて，職員がマスクの着用をしているため，声が聞こえにくい場合があります。
- ・ 5月14日に緊急事態宣言の解除が発表され，6月6日から隔日勤務者を3部制から2部制勤務に，6月8日から毎日勤務者の分散勤務（笠岡消防署・鴨方消防署）を中止して，各所属で通常業務とします。
- ・ 厚生労働省から通知されているとおり，引き続き「三つの密」の回避や，「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など，感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に向けた周知徹底を図ります。

尚，再度感染拡大が確認または懸念される事態になりましたら，予告なく感染防止を強化する対策を講じますのでご了承ください。

